

日 高 市

公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

(改訂版：新旧対照表)

令和4年3月

日 高 市

日高市公共施設等総合管理計画の改訂について

本計画は、平成28年度から令和27年度までの30年間を計画期間とし、計画をおおむね10年毎に見直すこととしています。本市では本計画の策定以降、新たに「日高市公共施設長寿命化計画」、「日高市公共施設再編計画」等を策定し、公共施設の長寿命化を図る予防保全型の維持保全や、少子高齢化等の動向を踏まえた公共施設の再編等に着手し、本計画の方針に基づく公共施設の維持修繕・更新・再編等の取組を進めてきました。また、総務省においては平成30年に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、総合管理計画策定上の留意点を示すとともに、地方自治体における総合管理計画や個別計画の策定状況等を踏まえ、令和3年度中の総合管理計画の見直しを促しています。

そこで本市では、計画策定5年後を節目として、計画の改訂を図ることとしました。改訂に当たっては、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえるとともに、直近の人口状況や財政状況等の把握、新たに策定した個別計画の反映、施設再編計画及びこれまでの実績を反映した将来費用の再算出などを行い、数値目標の明確化や個別施設における方針の見直しなどを行っています。

主な改訂内容は以下のとおりです。

主な改訂内容

- ① 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」に基づく以下の内容の追加
 - ・有形固定資産減価償却率の推移
 - ・数値目標の明確化
 - ・ユニバーサルデザイン化の実施方針
 - ・推進体制における地方公会計の活用方針
- ② 新たに策定・改訂した以下の個別計画の内容の反映
 - ・日高市公共施設長寿命化計画
 - ・日高市公共施設再編計画 ～第1期 個別施設計画～
 - ・日高市橋梁長寿命化修繕計画
 - ・日高市水道事業長期計画
- ③ 人口、財政等の最新データの追加・状況の把握
- ④ 一部公共建築物・インフラ施設データの補正・更新
- ⑤ 日高市公共施設再編計画及びこれまでの実績を反映した将来更新費用の算出
- ⑥ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進の追加
- ⑦ 個別計画・内部ヒアリング等に基づく課題・方針等の見直し
- ⑧ 年号の修正（平成→令和）

改訂の詳細は、以下に示す新旧対照表のとおりです。

日高市公共施設等総合管理計画 令和3年度改訂 新旧対照表

はじめに

ページ	改訂後（新）	改訂前（旧）
P1 （変更）	<p>①計画策定の背景と目的 日高市（以下「本市」という。）では、・・・ （略） ・・・公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が、・・・ （略） このように、本市を取り巻く社会・経済情勢への対応や国の要請等に加え、・・・安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として平成28年3月に「日高市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。 その後、本計画の方針に基づき、平成30年3月には「日高市公共施設長寿命化計画」を、令和2年3月には「日高市公共施設再編計画～第1期 個別施設計画」を策定し、公共施設の長寿命化を図る予防保全型の維持保全に取り組むとともに、市民の利便性を確保しつつ、少子高齢化等の社会動向に応じた公共施設の再編を順次進めています。 本計画は、計画策定から5年経過したことから、その間の財政状況等の変化を検証するとともに、上記の関連計画に基づく施策の実施状況等を反映した上で、計画の改訂を図るものです。</p>	<p>①計画策定の背景と目的 日高市（以下「本市」という。）では、・・・ （略） ・・・公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が、・・・ （略） このように、本市を取り巻く社会・経済情勢への対応や国の要請等に加え、・・・安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として「日高市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。</p>
P2 （変更）	<p>【図：■計画の位置づけ及び体系】 ＜枠内記載の一部変更＞</p>	<p>【図：■計画の位置づけ及び体系】</p>
P3 （変更）	<p>③計画期間 本計画の計画期間は、平成28年度から令和27年度までの30年間とします。 （略） 計画期間：平成28年度から令和27年度までの30年間</p>	<p>③計画期間 本計画の計画期間は、平成28年度から57年度までの30年間とします。 （略） 計画期間：平成28年度から57年度までの30年間</p>
P4 （変更）	<p>（2）調査研究の実施 ・・・（以下「平成25年度調査研究」という。）・・・</p>	<p>（2）調査研究の実施 ・・・（以下「平成25年度調査研究」という。）・・・</p>
P5 （追加）	<p>（6）個別施設計画の策定 ① 公共施設長寿命化計画 本計画における長寿命化の方針に基づき、平成29年度に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。 この計画は、これまでの緊急修繕等の対症療法的な維持保全から予防保全型の維持保全や耐久性の向上に資する修繕・改修等を計画に実施することによ</p>	<p>（6）個別施設計画の策定</p>

<p>(変更)</p>	<p>り、建築物の機能や設備を良好な状態に保つとともに、長寿命化による予算の平準化や財政負担の縮減を図ることを目的としています。</p> <p>公共建築物（非木造）の目標使用年数を80年と設定し、各施設の劣化状況に応じ、効率的な部位修繕や長寿命化改修、大規模修繕等を計画的に展開することとしています。</p> <p>② 公共施設再編計画～第1期個別施設計画 本計画における公共施設の整理・統合の方針に基づき、令和元年度に「日高市公共施設再編計画～第1期個別施設計画」を策定しました。</p> <p>この計画は、市民が暮らしやすい効率的な行政サービスを維持した上で、個別施設ごとの統廃合や複合化、機能集約等による財政負担の軽減を図ることを目的としています。</p> <p>令和7年度までに対象施設の延床面積10%削減を目標とし、市民サービスの必要性や建物の安全性を踏まえた上で、再編の手順やスケジュール、第1期の対象施設における実施計画を定めています。</p> <p>③ 市営住宅長寿命化計画 ・・・計画的な改修事業等を定めた「日高市営住宅長寿命化計画」を策定しました。</p> <p>この計画は、老朽化した市営住宅の計画的な修繕や改修に関する方針を定めるもので・・・</p> <p>④ 橋梁長寿命化修繕計画 平成27年度に、・・・「日高市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成30年度に、対象橋梁を27橋に見直し、計画を更新しました。 (略)</p> <p>⑤ 水道事業長期計画（水道ビジョン） 平成20年度に、・・・「日高市水道事業長期計画」（水道ビジョン）を策定し、平成29年度に計画を改定しました。 (略)</p>	<p>① 市営住宅長寿命化計画 ・・・計画的な改善事業等を定めた「日高市営住宅長寿命化計画」を策定しました。</p> <p>この計画は、老朽化した市営住宅の計画的な修繕や改善に関する方針を定めるもので・・・</p> <p>② 橋梁長寿命化修繕計画 平成27年度に、・・・「日高市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。 (略)</p> <p>③ 水道事業長期計画（水道ビジョン） 平成20年度に、・・・「日高市水道事業長期計画」（水道ビジョン）を策定しました。 (略)</p>
-------------	---	---

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

ページ	改訂後（新）	改訂前（旧）
<p>P6 (変更)</p>	<p>(1) 本市の概要 本市は、埼玉県南西部に位置し、東京都心から約40km圏で、・・・(略)</p> <p>昭和30年に、高麗村と高麗川村の両村が合併・・・(略)</p> <p>(2) 人口等の推移 令和3年4月1日現在、本市の人口は55,142人、世帯数は24,375世帯であり、1世帯あたりの人員は2.26人/世帯となっています。人口は、昭和45年と比べると2.61倍、市制を施行した平成3年に比べると1.03倍となっています。</p> <p>人口は、平成7年まで増加し続けましたが、平成8年からは減少に転じました。その後、平成15年から再び人口が増加しはじめましたが、(略)</p>	<p>(1) 本市の概要 本市は、埼玉県南西部に位置し、東京都心から約40km圏内で、・・・(略)</p> <p>昭和30年には、高麗村と高麗川村の両村が合併・・・(略)</p> <p>(2) 人口等の推移 平成27年4月1日現在、本市の人口は57,165人、世帯数は23,318世帯であり、1世帯あたりの人員は2.45人/世帯となっています。人口は、昭和45年と比べると2.71倍、市政が施行した平成3年に比べると1.07倍となっています。</p> <p>人口は、平成7年まで増加し続けましたが、平成8年からは減少に転じました。しかしながら、平成15年から再び人口が増加しはじめましたが、(略)</p>

	<p>【図：■本市の人口・世帯数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R3データを追加 	<p>【図：■本市の人口・世帯数の推移】</p>
P7 (変更)	<p>① 公共建築物の整備状況と保有量の推移</p> <p>令和3年度において、本市が保有する公共建築物は63施設で、総延床面積は、<u>127,977.70㎡</u>です。</p> <p>【図：■公共建築物の整備状況と保有量の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R3データを追加 <p>建築年別でみると、<u>昭和52年度から56年度までが全体の27.6%を占め最も多く、次いで昭和51年度以前が21.8%と、築40年以上の公共建築物が約半数を占め、築30年以上の公共建築物は、86%を占める状況となっています。</u></p> <p>【図：■建築年次別延床面積割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S51年以前（築45年以上）：<u>27,863.01㎡、21.8%</u> ・S52～56（築40～44年）：<u>35,360.61㎡、27.6%</u> ・S57～61（築35～39年）：<u>24,881.97㎡、19.4%</u> ・S62～H3（築30～34年）：<u>21,839.28㎡、17.1%</u> ・H4～13（築20～29年）：<u>7,200.48㎡、5.6%</u> ・H14～23（築10～19年）：<u>10,085.48㎡、7.9%</u> ・H24～（築0～9年）：<u>746.87㎡、0.6%</u> <p>・枠内記載：築30年以上が約86%を占める</p> <p>注) 構成比(%)は小数点1位未満を四捨五入(合計100%とはならない場合がある。)</p>	<p>① 公共建築物の整備状況と保有量の推移</p> <p>平成27年12月現在、本市が保有する公共建築物は62施設で、総延床面積は、<u>127,872.29㎡</u>です。</p> <p>【図：■公共建築物の整備状況と保有量の推移】</p> <p>建築年別でみると、<u>昭和50年から54年までが全体の30.4%を占め最も多く、次いで昭和55年から59年までが全体の25.1%と、昭和49年以前のもの合わせて、築30年以上のものが全体の約3分の2を占めています。</u></p> <p>【図：■建築年次別延床面積割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S49以前：<u>14,873.44㎡、11.6%</u> ・S50～54：<u>38,887.73㎡、30.4%</u> ・S55～59：<u>32,114.98㎡、25.1%</u> ・S60～H1：<u>20,835.82㎡、16.3%</u> ・H2～H6：<u>4,019.61㎡、3.1%</u> ・H7～H11：<u>6,044.26㎡、4.7%</u> ・H12～H16：<u>7,890.46㎡、6.2%</u> ・H17～H21：<u>2,424.33㎡、1.9%</u> ・H22～：<u>781.66㎡、0.6%</u> <p>・枠内記載：築30年以上が全体の約3分2</p>
P8 (変更)	<p>② 施設別の状況</p> <p>施設別の延床面積割合をみると、学校教育系施設が全体の<u>64.5%</u>を占め、最も多くなっています。</p> <p>【図：■施設分類別延床面積割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設：<u>3,141.82㎡、2.5%</u> ・市民文化系施設：<u>10,492.17㎡、8.2%</u> ・スポーツ・レクリエーション施設：<u>8,412.25㎡、6.6%</u> ・供給処理施設：<u>1,621.97㎡、1.3%</u> ・その他施設：<u>1,221.61㎡、1.0%</u> <p>注) (略)</p> <p>構成比(%)は小数点1位未満を四捨五入(合計100%とはならない場合がある。)</p> <p>③ 地区別の状況</p> <p>地区別の延床面積をみると、高麗川地区が全体の<u>37.0%</u>で最も多くなっています。</p> <p>【図：■地区別施設分類別延床面積の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵台：<u>15,535.46㎡、12.1%</u> (公民館1,276.14㎡、スポーツ90.14㎡、その他0.00㎡) ・高麗：<u>20,744.42㎡、16.2%</u> (市民文化系その他1,154.74㎡、その他407.29㎡) ・高麗川：<u>47,297.41㎡、37.0%</u> (生涯学習センター4,158.80㎡、スポーツ7,728.00㎡、供給処理1,621.97㎡、その他184.17㎡) 	<p>② 施設別の状況</p> <p>施設別の延床面積割合をみると、学校教育系施設が全体の<u>64.6%</u>を占め、最も多くなっています。</p> <p>【図：■施設分類別延床面積割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設：<u>3,530.91㎡、2.8%</u> ・市民文化系施設：<u>10,246.38㎡、8.0%</u> ・スポーツ・レクリエーション施設：<u>8,336.80㎡、6.5%</u> ・供給処理施設：<u>1,525.97㎡、1.2%</u> ・その他施設：<u>1,144.35㎡、0.9%</u> <p>注) (略)</p> <p>③ 地区別の状況</p> <p>地区別の延床面積をみると、高麗川地区が全体の<u>36.7%</u>で最も多くなっています。</p> <p>【図：■地区別施設分類別延床面積の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵台：<u>15,465.39㎡、12.1%</u> (公民館1,258.05㎡、スポーツ0.00㎡、その他38.16㎡) ・高麗：<u>20,676.09㎡、16.2%</u> (市民文化系その他1,153.84㎡、その他339.86㎡) ・高麗川：<u>46,932.31㎡、36.7%</u> (生涯学習センター3,923.00㎡、スポーツ7,742.69㎡、供給処理1,525.97㎡、その他136.18㎡)

	<ul style="list-style-type: none"> ・高根：14,631.11㎡、11.4% (公民館781.68㎡) ・高萩：15,600.92㎡、12.2% (子育て支援系その他0.00㎡) <p>注) (略)</p> <p>構成比(%)は小数点1位未満を四捨五入(合計100%とはならない場合がある。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高根：14,640.11㎡、11.4% (公民館790.68㎡) ・高萩：15,990.01㎡、12.5% (子育て支援系その他389.09㎡) <p>注) (略)</p>
P9 (変更)	<p>④ 耐震化の状況</p> <p>本市の公共建築物のうち、令和2年度末時点では耐震化率は94.0%となっています。</p> <p>【図：公共建築物の耐震化の状況】</p> <p><枠内記載(一部変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左枠：旧耐震基準 63,223.62㎡ (49.4%) ・右枠：新耐震基準 64,754.08㎡ (50.6%) 	<p>④ 耐震化の状況</p> <p>本市の公共建築物のうち、平成27年時点では耐震化率は93.7%となっています。</p> <p>【図：公共建築物の耐震化の状況】</p> <p><枠内記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左枠：旧耐震基準 63,192.09㎡ (49.4%) ・右枠：新耐震基準 64,680.20㎡ (50.6%)
P10 (変更)	<p>(4) インフラ施設の保有状況</p> <p>① 道路</p> <p>本市が管理する道路は、令和3年4月1日現在、約667.1kmとなっています。</p> <p>このうち、道路改良率は31.0%、道路舗装率は56.1%となっています。</p> <p>② 橋梁</p> <p>本市の橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁は、令和3年4月1日現在、31橋あります。</p> <p>③ 公園</p> <p>本市の公園は、令和3年4月1日現在、都市計画公園として12か所131,414.77㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所277,333.03㎡があります。</p> <p>④ 上水道</p> <p>本市の上水道は、令和3年4月1日現在、水道管は293,986.40m(口径75mm以上)整備されています。</p> <p>(略)</p> <p>⑤ 下水道</p> <p>本市の下水道は、令和3年4月1日現在、汚水管は135,165.77m(移管分を除く)整備され、別途、雨水管も整備されています。</p> <p>また、下水道関連建築物として、浄化センターや農業集落排水施設があります。</p> <p>【図：インフラ施設の整備実績(各年4月1日現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R2データを追加 	<p>(4) インフラ施設の保有状況</p> <p>① 道路</p> <p>本市が管理する道路は、平成27年4月1日現在、約664.2kmとなっています。</p> <p>このうち、道路改良率は30.8%、道路舗装率は55.3%となっています。</p> <p>② 橋梁</p> <p>本市の橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁は、平成27年4月1日現在、27橋あります。</p> <p>③ 公園</p> <p>本市の公園は、平成27年4月1日現在、都市計画公園として12か所131,414.77㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所208,107.50㎡があります。</p> <p>④ 上水道</p> <p>本市の上水道は、平成27年4月1日現在、水道管は281,924.82m整備されています。</p> <p>(略)</p> <p>⑤ 下水道</p> <p>本市の下水道は、平成27年4月1日現在、汚水管は130,380.23m(移管分を除く)整備され、別途、雨水管も整備されています。</p> <p>また、下水道関連建築物として、浄化センターや農業集落排水施設、コミュニティ・プラントがあります。</p> <p>【図：インフラ施設の整備実績(各年4月1日現在)】</p>
P11 (変更)	<p>1-2 人口の見通し及び財政状況等</p> <p>(1) 将来人口</p> <p>日本の総人口は・・・おおむね10年後の令和12年には50,718人、おおむね20年後の令和22年には44,981人、計画最終年の令和27年には42,217人に減少すると見込まれます。</p> <p>【図：■将来人口の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の将来推計人口データに更新 	<p>1-2 人口の見通し及び財政状況等</p> <p>(1) 将来人口</p> <p>日本の総人口は・・・10年後の平成37年には56,434人、20年後の平成47年には50,826人、平成57年には44,514人、平成67年には38,759人に減少すると見込まれます。</p> <p>【図：■将来人口の見込み】</p>

	<p>・出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）</p>	<p>・資料：日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p>
P12 (変更)	<p>(2) 歳入・歳出の状況</p> <p>① 歳入の状況</p> <p>平成23年度から令和2年度までの普通会計決算における歳入の状況をみると、平成26年度まで増加傾向が続き約201億円となった後、平成30年度まで徐々に減少しましたが、令和元年度にやや増加して約190億円となり、令和2年度には新型コロナウイルス関連対策に伴い大きく増加し、約270億円となっています。</p> <p>主要財源である市税は、おおむね80億円前後で推移しており、平成27年度以降、増加傾向が続いていましたが、令和2年度はやや減少し、約83億円となっています。</p> <p>国庫支出金や地方交付税は、年度により増減がありますが、地方交付税はおおむね13～15億円で、国庫支出金は令和2年度を除き、おおむね25～27億円で推移しています。令和2年度には、新型コロナウイルス関連対策に伴い国庫支出金が大きく増加し、約95億円となっています。</p> <p>【図：■歳入の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計年度：平成23年度～令和2年度 ・注）グラフ数値は小数点以下を四捨五入して表示しており、合計値が一致しない場合があります。 	<p>(2) 歳入・歳出の状況</p> <p>① 歳入の状況</p> <p>平成17年度から平成26年度までの普通会計決算における歳入の状況をみると、おおむね140～170億円で推移していましたが、平成25年度から大きく増加し、平成26年度は約201億円となっています。</p> <p>主要財源である市税は、平成20年度の約85億円から景気の影響などにより減少しましたが、平成23年度を境として増加に転じ、平成26年度は約82億円となっています。</p> <p>国庫支出金や地方交付税は、年度により増減がありますが、平成26年度では、国庫支出金は約27億円、地方交付税は約14億円となっています。</p> <p>【図：■歳入の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計年度：平成17年度～平成26年度
P13 (変更)	<p>② 歳出の状況</p> <p>平成23年度から令和2年度までの普通会計決算における歳出の状況をみると、平成25年度から大きく増加し、平成26年度に約189億円となった後、平成30年度まで徐々に減少し、令和元年度はやや増加して約181億円で、令和2年度は新型コロナウイルス関連対策に伴い大きく増加し約251億円となっています。</p> <p>義務的経費である人件費はおおむね28億円前後で推移し、平成26年度以降、減少傾向にありましたが令和元年度以降やや増加し、令和2年度は約30億円となっています。扶助費は増加傾向が続いており、平成23年度は約37億円でしたが、令和2年度は約49億円と10年間で約1.3倍となっています。</p> <p>普通建設事業費などの投資的経費は、平成25、26年度に大きく増加し、平成26年度は約108億円となりましたが、以降、平成30年度まで減少で推移し、令和元年度はやや増加し、約89億円となっています。令和2年度は新型コロナウイルス関連対策に伴い補助費が大きく増加し、投資的経費は約156億円となっています。</p> <p>【図：■歳出の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計年度：平成23年度～令和2年度 ・注）グラフ数値は小数点以下を四捨五入して表示しており、合計値が一致しない場合があります。 <p>普通建設事業費：道路・橋梁、学校、庁舎、・・・を対象としたものです。</p>	<p>② 歳出の状況</p> <p>平成17年度から平成26年度までの普通会計決算における歳出の状況をみると、おおむね140～160億円で推移していましたが、平成25年度は約174億円、平成26年度は約189億円と近年大きく増加しています。</p> <p>義務的経費である人件費は減少傾向にあり、平成26年度は約28億円となっています。扶助費は急激に増加しており、平成17年度は約17億円でしたが、平成26年度は約41億円と10年間で約2.4倍となっています。</p> <p>普通建設事業費などの投資的経費は、年度により前後していますが、70～108億円で推移しています。</p> <p>【図：■歳出の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計年度：平成17年度～平成26年度 <p>普通建設事業費：道路・橋りょう、学校、庁舎、・・・を対象としたものです。</p>
P14 (変更)	<p>(3) 指標からみた財政状況</p> <p>① 財政力指数</p> <p>過去10年間の財政力指数は、・・・などを背景として、平成24年度に0.85まで低下しました。平成27年度以降やや持ち直し、平成30年度以降は0.88とな</p>	<p>(3) 指標からみた財政状況</p> <p>① 財政力指数</p> <p>過去10年間の財政力指数は、・・・などを背景として指数は低下し、平成26年度は0.85となっています。</p>

	<p>っています。</p> <p>【図：■財政力指数の推移】 ・集計年度：平成23年度～令和2年度</p> <p>② 経常収支比率 経常収支比率は、平成23年度に86.9%まで低下した後、増加基調に転じ、近年はおおむね95%で推移していましたが、令和2年度は94.1%となっています。平成26年度以降は埼玉県平均よりも高い数値となっていました、令和2年度は県平均よりもやや低くなっています。</p> <p>【図：■経常収支比率の推移】 ・集計年度：平成23年度～令和2年度</p>	<p>【図：■財政力指数の推移】 ・集計年度：平成17年度～平成26年度</p> <p>② 経常収支比率 経常収支比率は、平成20年度をピークとして平成23年度にかけて減少が続いていましたが、その後増加に転じ、平成26年度は93.6%と平成17年度から26年度までの10年間で最も高くなっています。平成23年度から25年度までは埼玉県平均よりも低い数値でしたが、平成26年度は埼玉県平均よりも高い数値となっています。</p> <p>【図：■経常収支比率の推移】 ・集計年度：平成17年度～平成26年度</p>
P15 (変更)	<p>③ 実質公債費比率 実質公債費比率は、25%を超えると起債の制限を受けます。本市では平成27年度まで減少が続き、以降、2%前後でほぼ横ばいに推移していましたが、令和元年度以降、やや増加傾向がうかがえますが、依然、健全な水準にあるといえます。</p> <p>【図：■実質公債費比率の推移】 ・集計年度：平成23年度～令和2年度</p> <p>④ 将来負担比率 将来負担すべき実質的な財政規模額と、現在の一般会計等との比較で表す将来負担比率は、平成23年度の12.2%から低下し、平成25、26年度に0.0%となった後、平成27年度から30年度までは1.8～8.4%で推移していましたが、令和元年度以降は再び0.0%となっています。</p> <p>【図：■将来負担比率の推移】 ・集計年度：平成23年度～令和2年度</p>	<p>③ 実質公債費比率 実質公債費比率は、25%を超えると起債の制限を受けますが、本市では近年減少を続け、平成26年度では2.8%と健全な水準にあるといえます。</p> <p>【図：■実質公債費比率の推移】 ・集計年度：平成17年度～平成26年度</p> <p>④ 将来負担比率 将来負担すべき実質的な財政規模額と、現在の一般会計等との比較で表す将来負担比率は、平成25年度から0.0%が続いています。</p> <p>【図：■将来負担比率の推移】 ・集計年度：平成20年度～平成26年度</p>
P16 (追加)	<p>(4) 有形固定資産減価償却率の推移 市が保有する有形固定資産の減価償却率をみると、平成29年度以降、増加傾向が続いており、保有資産が徐々に老朽化している状況がうかがえます。</p> <p>【図：■有形固定資産減価償却率の推移】 ・集計年度：平成28年度～令和元年度</p> <p>有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却の割合で、この比率が高いほど、法定耐用年数に近い（老朽化した）資産が多いことを示します。</p>	
P17 (変更)	<p>1-3 公共施設等の更新費用の見通し (1) 公共建築物年度別更新費用の推計 ① 従来型による推計 大規模改修を建設30年後に、更新（改築）を建設60年後に実施した場合、計画期間中（平成28年度から令和27年度までの30年間）の大規模修繕及び更新に掛かる費用は、大規模修繕が約83.6億円、更新に掛</p>	<p>(4) 公共建築物年度別更新費用の推計 大規模改修を建設30年後に、更新（建て替え）を建設60年後に実施した場合、今後30年間（平成28年度から57年度まで）における大規模改修及び更新に掛かる費用は、大規模改修が約83.6億円、更新に掛</p>

	<p>掛かる費用は約289.2億円で、合計約372.8億円となります。</p> <p>【図：計画期間中の年度別公共建築物修繕・更新等費用【従来型】】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図タイトル・年号の変更 ・表内表記の変更：建て替え→改築、改修→修繕 	<p>かる費用は約289.2億円で、合計約372.8億円となります。</p> <p>【図：今後の年度別公共建築物改修・更新費用】</p>
P18 (追加)	<p>② <u>長寿命化・再編計画に基づく推計</u></p> <p>長寿命化計画及び再編計画に基づき、予防保全的な維持保全や公共施設の再編等を進めた場合、計画期間中（平成28年度から令和27年度までの30年間）の大規模修繕及び更新等に掛かる費用は、合計約277.8億円となります。</p> <p>令和3年度以降の部位修繕（約20.3億円）、長寿命化改修（約151.1億円）、義務教育学校等改修・再編等に伴う解体等（約5.4億円）により、大規模修繕が約22.1億円、更新（改築）が約42.9億円となり、費用の縮減と平準化が図れ、従来型で実施した場合の372.8億円と比較し、総額で約95億円の減額となります。</p> <p>【図：計画期間中の年度別公共建築物修繕・更新等費用【長寿命化・再編型】】</p> <p>注）推計は、再編計画の推計値について、以下の補正を施した値である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から令和2年度までの実績費用を反映するとともに、一部事業スケジュールを補正した。 ・再編計画対象外の学校給食センター及び市営住宅については、個別計画の概算事業費を以下のとおり計上した。 ・施設全体の部位修繕費を令和3年度から令和27年度まで年平均5,000万円とし、これに別途計上した学校給食センター部位修繕費（令和3年度から令和4年度）、市営住宅部位修繕費（令和4年度から令和24年度）を加算した。 	
P19 (変更)	<p>(2) <u>インフラ施設年度別更新費用の推計</u></p> <p>インフラ施設の計画期間中（平成28年度から令和27年度までの30年間）の年度別更新費用は、合計約419.4億円と推計されます。</p> <p>令和3年度以降において、道路が約117.7億円、橋梁が約10.2億円、上水道（管路のみ）が約165.5億円、下水道（污水管のみ）が約64.4億円と推計されます。（略）</p> <p>【図：インフラ施設の更新費用の推計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推計手法 H28～R2：実績値（普通建設事業費） R3～R27：公共施設等更新費用試算ソフト 	<p>(5) <u>インフラ施設年度別更新費用の推計</u></p> <p>インフラ施設の今後30年間（平成28年度から57年度まで）における年度別更新費用は、約401.1億円と推計されます。内訳は、道路が約136.7億円、橋梁が約6.9億円、上水道（管路のみ）が約193.2億円、下水道（污水管のみ）が約64.4億円と推計されます。（略）</p> <p>【図：インフラ施設の更新費用の推計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推計手法 H28～H57：公共施設等更新費用試算ソフト
P20 (変更)	<p>(3) <u>今後の見通し</u></p> <p>① <u>歳出決算における普通建設事業費等の推移</u></p> <p>公共建築物やインフラ施設に充当する普通建設事業費や維持補修費の推移をみると、公共建築物は平成24年度から平成26年度まで増加し、以降、令和元年度まで減少が続き、令和2年度は増加して約11.9億円となっています。</p>	<p>(6) <u>今後の見通し</u></p> <p>① <u>歳出決算における普通建設事業費等の推移</u></p> <p>公共建築物やインフラ施設に充当する普通建設事業費や維持補修費の過去10年間（平成17年度から26年度まで）の平均は、公共建築物が約7.9億円/年、インフラ施設が約13.6億円/年となっており、一般会計に占める割合は平均13.8%となっています。</p>

	<p>インフラ施設の推移をみると、平成25年度に大きく増加し、以降、減少基調が続いています。</p> <p>総合管理計画策定以前の10年間（平成17年度から平成26年度まで）の平均は、公共建築物が約7.89億円/年、インフラ施設が約13.55億円/年となっており、一般会計に占める割合は平均13.7%となっています。</p>	
P21 (変更)	<p>② 公共建築物における維持修繕・更新の可能性</p> <p>計画期間における公共建築物の維持修繕や改修、更新に掛かる費用が、総合管理計画策定前10年間（平成17年度から平成26年度まで）の平均と同額と仮定すると、平成28年度から令和27年度までの30年間で約236.7億円と推計されます。</p> <p>長寿命化計画及び再編計画に基づく長寿命化・更新工事や公共施設の再編等を実施し、維持修繕費を加えた30年間の総額は約287.6億円と算出されることから、不足額は合計約50.9億円となり、年平均では、現状を約1.7億円上回る財政負担が予測されます。</p> <p>さらに財政においては、今後、人口減少の進行など、社会動向の変化に備えた長期的な視点が必要であり、長寿命化改修・公共施設の再編等を着実に実施するとともに、より効率的な公共建築物の維持・更新等に継続的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【図：■公共建築物における維持修繕・更新等費用の推移】</p> <p>・推計手法：更新費（長寿命・再編型）＋維持修繕費</p> <p>注）令和2年度までの維持修繕費は実績値、令和3年度以降の維持修繕費は年平均3,000万円とした。</p>	<p>② 公共建築物における更新の可能性</p> <p>今後30年間、公共建築物の大規模改修や更新に掛かる費用が、過去10年間（平成17年度から26年度まで）の平均と同額と仮定すると、平成28年度から57年度までの30年間で約236.7億円と推計されますが、大規模改修に約83.6億円、更新に約289.2億円で合計約372.8億円が必要と算出されていることから、約136.1億円の財源不足が見込まれ、現状の公共建築物の規模を今後も維持していくことは困難な状況です。</p> <p>【図：■公共建築物における更新費用の推移】</p> <p>・推計手法：更新費（従来型）</p>
P22 (変更)	<p>③ インフラ施設における維持修繕・更新の可能性</p> <p>計画期間中のインフラ施設の建設や更新、維持修繕に関する費用が、総合管理計画策定前10年間（平成17年度から平成26年度まで）の平均と同額と仮定すると、平成28年度から令和27年度までの30年間で約406.5億円と推計されます。</p> <p>一方、インフラ施設のうち、道路や橋梁、上水道（管路のみ）、下水道（污水管のみ）の更新・維持修繕費用には、合計約475.0億円が必要と算出されますが、この更新・維持修繕費用には、新規の施設建設費用や、老朽化が進行し、すでに改修が必要な施設の更新費用が含まれていません。（略）</p> <p>【図：インフラ施設における維持修繕・更新等費用の推移】</p> <p>・推計手法：更新費（実績値・試算ソフト）＋維持修繕費</p> <p>注）令和2年度までの維持修繕費は実績値、令和3年度以降の維持修繕費は、直近の過去10年間（平成23年度から令和2年度まで）の年平均に基づき1,855億円とした。</p>	<p>③ インフラ施設</p> <p>今後30年間、インフラ施設の建設や更新に関する費用が、過去10年間（平成17年度から26年度まで）の平均と同額と仮定すると、平成28年度から57年度までの30年間で約406.4億円と推計されます。一方、インフラ施設のうち、道路や橋梁、上水道（管路のみ）、下水道（污水管のみ）の更新費用には、合計約401.1億円が必要と算出されますが、この更新費用には、新規の施設建設費用や、老朽化が進行し、すでに改修が必要な施設の更新費用が含まれていません。（略）</p> <p>【図：インフラ施設における更新費用の推移】</p> <p>・推計手法：更新費（試算ソフト）のみ</p>

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

ページ	改訂後（新）	改訂前（旧）
-----	--------	--------

<p>P23 (変更)</p>	<p>2-1 公共建築物に関する方針 (1) 公共建築物の現状や課題の整理 (略)</p> <p>公共建築物のうち小学校、中学校、公民館については、地区（学校区）ごとに整備が進められています。特に小学校・中学校は、公共建築物の床面積全体の約62%と、非常に高い割合を占めていますが、単学級が発生している学校があり、地区により施設利用に差が生じています。</p> <p>本市が保有する公共建築物について、更新周期60年、建築後30年目に大規模修繕を実施する条件で、現在と同じ床面積に更新したと仮定した場合、計画期間中（平成28年度から令和27年度まで）の30年間における維持管理、修繕、更新の費用は総額約372.8億円が必要となります。</p> <p>本計画策定以前の10年間（平成17年度から平成26年度まで）における公共建築物に関する普通建設事業費及び維持補修費は年平均約7.89億円で、・・・約136.1億円の財源不足が予測されます。</p> <p>そこで、本市では、本計画の方針に基づき、平成29年度に公共施設長寿命化計画を、令和元年度に公共施設再編計画を策定し、予防保全型の維持修繕及び一部公共施設について再編を行うことにより、計画期間における維持補修・更新費用を約287.6億円に縮減し、不足額を約50.9億円に抑制できる見通しとなっています。</p> <p>今後は、本計画に基づき、公共建築物の最適化に向けた施策を着実に実施するとともに、各種関連計画との整合を図りながら、より効率的な財政運営が行えるよう公共建築物を適切に維持管理していく必要があります。</p>	<p>2-1 公共建築物に関する方針 (1) 公共建築物の現状や課題の整理 (略)</p> <p>本市では、小学校、中学校、公民館については、地区（学校区）ごとに整備が進められてきていますが、特に、小学校・中学校については、単学級が発生している学校があり、地区により施設利用に差が生じています。本市が保有する公共建築物を施設別でみると、学校教育施設が全体の約65%と、非常に高い割合を占めています。</p> <p>本市が保有する公共建築物62施設、延床面積127,872.29㎡について、更新周期60年、建築後30年目に大規模修繕を実施する条件で、現在と同じ床面積に更新したと仮定した場合、平成28年度から57年度までの30年間における維持管理、修繕、更新の費用は総額約372.8億円が必要となります。</p> <p>平成17年度から26年度までの10年間における公共建築物に関する普通建設事業費及び維持補修費は年平均約7.89億円で、・・・約136.1億円の財源不足が予測されます。この金額は、単年度で投資できる水準をはるかに超えており、結果として老朽化を放置する危険性につながるため、維持すべき施設の峻別や、建て替えや維持管理にかかるコストの削減または平準化など、財源不足に対する対応策を検討していく必要があります。</p> <p>そのため、本計画において、公共建築物の最適化に向けた方向性を定め、今後、各種関連計画との整合を図りながら、財源不足に対して対応を行い、公共建築物を適切に維持管理していく必要があります。</p>
<p>(削除)</p>	<p>【図：財源不足状況説明図】を削除</p>	<p>【図：財源不足状況説明図】</p>
<p>P24 (追加)</p>	<p>(2) 数値目標</p> <p>今後、健全な財政運営のもと、住民への適切な行政サービスを維持していくため、公共建築物の維持補修・更新等に要する費用について、本計画策定以前の10年間の平均的な水準に縮減・平準化することを目指し、公共施設の再編について、第2期以降も引き続き検討を重ね、さらなる公共建築物の最適化を図り、計画期間30年間の総額を237億円に抑制することを目標とします。</p> <p>【図：財源不足状況・数値目標説明図】</p>	
<p>(削除)</p>		<p>(2) 市民ワークショップでの意見 (3) 市民アンケートの結果</p>
<p>P25 (変更)</p>	<p>(3) 公共建築物の最適化に関する取組の方向性</p> <p>(財源不足に関する記載を削除)</p> <p>目標達成のため、公共施設長寿命化計画及び公共施設再編計画に基づく方策を柱としながら、効率的な維持補修等を着実に実施するとともに、建物ありきではなく、・・・公共建築物の最適化を推進します。</p>	<p>(4) 公共建築物の最適化に関する取組の方向性</p> <p>平成17年度から26年度までの10年間における公共建築物に関する普通建設事業費及び維持補修費の年平均額が計画期間内にも継続すると仮定すると、・・・本計画期間内においては約136.1億円の財源不足が予測されます。</p> <p>そのため、持続可能な市民サービスを実現するために、維持補修・更新費用の財源不足の解消を目指し、効率的な維持補修等の実施による削減努力を行う他に、建物ありきではなく、・・・公共建築物の最適化を推進します。</p>

	<p>【図：公共施設最適化への取組み説明図】</p> <p><枠内記載（変更）></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">従来型維持保全による大幅な財源不足の発生</div> <div style="margin: 0 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">長寿命化・施設再編を柱とする効率的な維持補修等</div> </div>	<p>【図：公共施設最適化への取組み説明図】</p> <p><枠内記載></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">財源不足の発生</div> <div style="margin: 0 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">効率的な維持補修等</div> </div>
<p>P28 （変更）</p>	<p>（４）社会的要請（新規施設の設置）に向けた検討</p> <p>（５）公共建築物の管理に関する基本的な考え方</p> <p>② 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共建築物を安心・安全に・・・中長期的な修繕計画を作成し、施設の長寿命化を進めます。その際には、照明設備のLED化などによる公共施設の省エネ化や再生可能エネルギーの利用促進にも積極的に対応し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進とライフサイクルコストの削減を図ります。（略）</p>	<p>（５）社会的要請（新規施設の設置）に向けた検討</p> <p>（６）公共建築物の管理に関する基本的な考え方</p> <p>② 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共建築物を安心・安全に・・・中長期的な修繕計画を作成し、施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの削減を図ります。（略）</p>
<p>P30 （変更）</p>	<p>⑤ 長寿命化の実施方針</p> <p>（略）</p> <p>厳しい財政状況へ対応し、また、今後予想される大規模修繕や改築の集中を緩和するためには、公共建築物の最適化に関する取組の方向性に基づき、更新計画を見据えた効率的な維持管理計画が必要であり、その上で長寿命化を進めていくことが必要です。</p> <p>本市では、緊急修繕等の対症療法的な維持保全から、予防保全的な維持保全や耐久性の向上に資する修繕・改修等を計画的に実施することにより、更新（改築）に伴う総合的な管理コストを削減するため、平成29年度に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。</p> <p>同計画では、建築物の機能や利用状況などの特性に応じ、適切な周期で修繕・改修を行うことにより、施設機能の維持向上を図り、建物の目標使用年数を、鉄筋コンクリート造・鉄骨造で80年、木造で50年まで長寿命化することを目指しています。また、長寿命化の実施に向け、対象施設を選定した上で、建物の劣化状況を調査し、施設構造及び築年数別の標準的な改修周期を設定し、修繕・改修等のスケジュール案を策定しています。</p> <p>同計画を踏まえ、また、後述する再編計画を反映した上で、施設ごとに適切な時期に維持管理・修繕・改修を実施し、公共建築物の長寿命化を図っていきます。</p> <p>【図：■長寿命化のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の掲載図に差し替え （20年に予防保全的な改修、40年に長寿命化改修、60年に予防保全的な改修、80年で改築） 	<p>⑤ 長寿命化の実施方針</p> <p>（略）</p> <p>将来人口推計や児童生徒数の予測、民間活力の活用などから、施設の一部については、長寿命化を行わずに統廃合を進めた方が、費用削減に有効となることも考えられます。</p> <p>そのため、公共建築物の最適化に関する取組の方向性に基づき、更新計画を見据えた維持管理計画が必要であり、その上で長寿命化を進めていくことが必要です。</p> <p>長寿命化の実施は、緊急修繕等の対症療法的な維持保全から、予防保全的な維持保全や耐久性の向上に資する改善を計画的に実施することにより、建物の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストが削減し、長期間使用することで建て替えコストの減少による総合的な管理コストの削減が図れます。</p> <p>そのため、予防保全型の取組を進めるために、公共建築物の最適化に関する取組の方向性に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、施設ごとに修繕計画を作成し、適切な時期に維持管理・修繕・改善を行うことで、公共建築物の長寿命化を図ります。</p> <p>【図：■長寿命化のイメージ】</p> <p>（20年毎に修繕改善し、60年で更新）</p>

<p>P31 (追加)</p>	<p>【図：■標準的な改修周期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の掲載図を追加（建築構造別改修周期） <p>⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針</p> <p>公共施設のユニバーサルデザイン化については、施設のニーズや利用状況等を踏まえた上で、誰もが利用しやすい施設となるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき、歩行者空間や設備の改善に努めていきます。</p> <p>施設の新設に際し、当初よりユニバーサルデザイン化に配慮するほか、改修・改築の際には、高齢者、障がい者等の利用における問題か所等を検証し、より安心して利用できる施設となるよう、順次、改善を進めていきます。</p>	
<p>P31～32 (変更)</p>	<p>⑦ 統合や廃止の推進方針</p> <p>将来予測されている財源不足に備え、・・・施設利用の最適化を進めます。</p> <p>そのため本市では、令和元年度に「日高市公共施設再編計画～第1期 個別施設計画」を定めました。</p> <p>計画では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応した行政サービスを継続的に提供すること ・人口減少社会の中で持続可能な行政経営を実現すること ・将来世代に財政負担を先送りしないこと <p>を基本的な考え方として、令和7年度までに対象施設の延床面積10%削減の目標を設定しています。</p> <p>目標の実現に向け、市民サービスの必要性や建物の安全性の観点を踏まえるとともに、ワークショップ、意見交換会による市民の意向を把握した上で、対象施設の再編に向けた基本的な方向性を定めています。</p> <p>また、大規模修繕や長寿命化改修の時期を迎える施設及び小中一貫教育の実施に伴い、複合化等を検討している施設を対象として再編等を実施しており、同方針に基づき、具体的な対応を進めていくこととします。</p> <p>さらに、再編に伴う施設の除去や再配置等により生み出された土地等は、・・・多角的に検討を行うものとします。</p> <p>⑧ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針 (略)</p> <p>⑨ フォローアップの実施方針 (略)</p>	<p>⑥ 統合や廃止の推進方針</p> <p>将来予測されている財源不足に備え、・・・施設利用の最適化を進めます。特に、公共建築物の更新や長寿命化を図る際には、施設規模の効率化や拠点性を高めるための機能集約や再配置を検討するものとします。また、他市との広域連携等の多様な方法についても検討を進めます。</p> <p>一方、検討の結果、廃止すべきと判断された公共建築物は利用を中止し、維持管理経費の削減を図るとともに、活用見込のない施設は早期に除却を行います。</p> <p>除却や再配置等により生み出された土地等は、・・・多角的に検討を行うものとします。</p> <p>⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針 (略)</p> <p>⑧ フォローアップの実施方針 (略)</p>
<p>P33 (変更)</p>	<p>2-2 インフラ施設に関する方針</p> <p>(1) インフラ施設の現状や課題の整理 (略)</p> <p>計画策定以前の10年間（平成17年度から平成26年度まで）におけるインフラ施設に関する普通建設事業費及び維持補修費は年平均約13.55億円となっています。インフラ施設のうち、道路、橋梁、上水道（管路のみ）、下水道（汚水管のみ）の更新費用には、合計約475.0億円、年平均約15.83億円が必要と</p>	<p>2-2 インフラ施設に関する方針</p> <p>(1) インフラ施設の現状や課題の整理 (略)</p> <p>平成17年度から26年度までの10年間におけるインフラ施設に関する普通建設事業費及び維持補修費は年平均約13.5億円となっています。インフラ施設のうち、道路、橋りょう、上水道（管路のみ）、下水道（汚水管のみ）の更新費用には、合計約401.1億円が必要と算出されますが、この更新費用に</p>

	<p>算出されますが、この更新費用には、・・・更新費用が含まれていません。(略)</p> <p>【表：■インフラ施設の更新費用と充当できる財源の試算】 <区分枠(上左側)> ・<u>計画期間(30年間)</u></p> <p><集計区分：データ(30年間/年度平均)> インフラ施設の更新費用に充当できる財源 (平成17年度から平成26年度までの10年間平均から推計) : <u>約40,650百万円/約1,355百万円</u> インフラ施設の更新費用 : <u>約47,499百万円/約1,583百万円</u></p> <p>・<u>普通建設事業費(平成28年度から令和2年度まで)</u> : <u>約6,152百万円/二</u> ・<u>道路の更新費用(令和3年度以降)</u> : <u>約11,773百万円/二</u></p> <p>・<u>橋梁の更新費用(令和3年度以降)</u> : <u>約1,024百万円/二</u></p> <p>・<u>上水道の更新費用(令和3年度以降：管路のみ)</u> : <u>約16,546百万円/二</u> ・<u>下水道の更新費用(令和3以降：污水管のみ)</u> : <u>約6,440百万円/二</u> ・<u>維持修繕費：約5,564百万円/二</u></p> <p>注) (略) <u>普通建設事業費及び維持修繕費の平成28年度から令和2年度までは実績、維持修繕費の令和3年度以降は、過去10年間(平成23年度から令和2年度まで)の年平均に基づく値です。</u></p>	<p>は、・・・更新費用が含まれていません。(略)</p> <p>【表：■インフラ施設の更新費用と充当できる財源の試算】 <区分枠(上左側)> ・<u>平成28年度から57年度まで(30年間)</u></p> <p><集計区分：データ(30年間/年度平均)> インフラ施設の更新費用に充当できる財源 (平成17年度から26年度までの平均から推計) : <u>約40,637百万円/約1,355百万円</u> インフラ施設の更新費用 : <u>約40,114百万円/約1,337百万円</u></p> <p>・<u>道路の更新費用：約13,667百万円/約456百万円</u></p> <p>・<u>橋梁の更新費用：約689百万円/約23百万円</u></p> <p>・<u>上水道の更新費用(管路のみ)</u> : <u>約19,317百万円/約644百万円</u> ・<u>下水道の更新費用(污水管のみ)</u> : <u>6,441百万円/約215百万円</u></p> <p>注) (略)</p>
P34 (変更)	(2) インフラ施設の最適化に関する取組の方向性 インフラ施設は、道路や橋梁を始め、・・・	(2) インフラ施設の最適化に関する取組の方向性 インフラ施設は、道路や橋梁をはじめ、・・・

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ページ	改訂後(新)	改訂前(旧)
P37 (変更)	<p>3-1 公共建築物の施設類型の考え方 本市が保有している63施設を、・・・類型別に施設の維持管理の方向性についての方針を定めます。</p> <p>【表：■施設類型】 <施設追加・削除> 3. 子育て支援施設/その他施設<2施設> (高根児童室※、<u>子育て総合支援センター※</u>) 6. スポーツ・レクリエーション系施設<5施設> (文化体育館「ひだかアリーナ」、市民プール、北平沢運動場、総合公園、<u>横手台グラウンド</u>) <施設名変更> ・<u>駒高公衆便所</u> → <u>駒高公衆トイレ</u></p>	<p>3-1 公共建築物の施設類型の考え方 本市が保有している62施設を、・・・類型別に施設の維持管理の方向性についての方針を定めます。</p> <p>【表：■施設類型】 3. 子育て支援施設/その他施設<2施設> (児童ふれあいセンター、高根児童室※) 6. スポーツ・レクリエーション系施設<4施設> (文化体育館「ひだかアリーナ」、市民プール、北平沢運動場、総合公園)</p>
P38 (変更)	<p>【表：地区別施設別一覧表】 <追加施設> ・<u>子育て総合支援センター(高麗地区)</u> ・<u>横手台グラウンド(武蔵台地区)</u> <削除施設> ・<u>児童ふれあいセンター(高萩地区)</u></p>	<p>【表：地区別施設別一覧表】</p>
P39	【図：公共建築物位置図】	【図：公共建築物位置図】

(変更)	<p><追加施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センター（高麗地区） ・横手台グラウンド（武蔵台地区） <p><削除施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童ふれあいセンター（高萩地区） 	
P40 (変更)	<p>(1) 行政系施設</p> <p>【表：■行政系施設一覧】</p> <p><項目名称変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設年→建設年度、延べ面積→延床面積（以降、同様式の表において全て変更） <p><築年数の更新> ・2021年時点の築年数に更新（以降、同様式の表において全て変更）</p> <p>注) 築年数は令和3年度現在の値（以降、同様式の表において全て追加）</p> <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 庁舎・出張所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎は、<u>築30年以上経過</u>しており、老朽化が進行しています。（略） <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に消防団分団詰所を6か所配置し、<u>第3分団、第5分団は築20年以上経過</u>していますが、<u>第1分団、第2分団、第4分団、第6分団は築20年未満</u>で比較的新しい建物です。（略） 	<p>(1) 行政系施設</p> <p>【表：■行政系施設一覧】</p> <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 庁舎・出張所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎は、<u>築20年以上経過</u>しており、設備の老朽化が進行しています。（略） <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に消防団分団詰所を6箇所配置し、<u>全て築20年未満</u>で比較的新しい建物です。（略）
P41 (変更)	<p>③ 施設の課題</p> <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団分団詰所のうち<u>第1分団、第2分団、第4分団、第6分団は、比較的新しい建物</u>のため、適切に維持管理していく必要があります。<u>築20年以上経過している第3分団、第5分団は、設備の老朽化等に留意し、適切な点検・維持管理が求められます。</u>（略） <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 庁舎・出張所等</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所は、<u>今後の改修時に合わせて耐震診断を行い、耐震補強などにより、維持していきます。また、義務教育学校の動向や長期的な視点に立った行政サービスの在り方などを踏まえ、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。</u> ・高萩出張所は、<u>高萩小学校の校庭に高萩公民館との複合施設として整備を進め、現施設は廃止します。</u> ・文化財室は、<u>今後の改修時に合わせて耐震診断を行い、耐震補強などにより、維持していきます。また、義務教育学校の動向や周辺の公共建築物との連携など、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。</u> <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団詰所は、<u>防災上重要な拠点であることから、・・・計画的な修繕・改善を行い、適切な維持管理に努めます。</u> ・防災倉庫は、<u>建物の安全性から当面は適切な維持管理に努めますが、老朽化が進んでいるため、再編を検討します。</u> 	<p>③ 施設の課題</p> <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団分団詰所は、<u>比較的新しい建物</u>のため、適切に維持管理していく必要があります。（略） <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 庁舎・出張所等</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所は、<u>長期的な視点に立った行政需要や行政サービスの在り方などを踏まえ、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。</u> ・文化財室は、<u>周辺の公共建築物との連携など、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。</u> <p>イ) 消防・防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災上重要な拠点であることから、<u>・・・計画的な修繕・改善を行い、適切な維持管理に努めます。</u>

(削除)		<p>⑤ 市民アンケート結果</p> <p>⑥ 市民ワークショップからの意見</p>
P42 (変更)	<p>(2) 学校教育系施設</p> <p>② 施設の現状</p> <p>ウ) その他施設</p> <p>・学校給食センターは、・・・築40年以上が経過しており、・・・修繕費用が増加しています。</p>	<p>(2) 学校教育系施設</p> <p>② 施設の現状</p> <p>ウ) その他施設</p> <p>・学校給食センターは、・・・築30年以上が経過しており、・・・修繕費用が増加しています。</p>
P43 (変更)	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 小学校 イ) 中学校</p> <p>・耐震補強工事が不要な施設では、大規模修繕や改修が行われていないことから、施設の一部で老朽化が進行しています。</p> <p>・地域により・・・余裕教室が生じていることから、今後の活用や適正な施設規模の検討等が課題となっています。このため、「<u>日高市小中学校未来構想</u>」などの方針に基づき、各学校の状況に応じた対応が必要です。</p> <p>ウ) その他施設</p> <p>(略)</p> <p>・教育センターは、<u>築30年以上</u>が経過しています。</p> <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 小学校 イ) 中学校</p> <p>(削除)</p> <p>・公共建築物全体の・・・最適化を図るために、<u>各学校の児童・生徒数、それに伴う学級数と余裕教室の関係などを考慮し、具体的な検討が進んでいる「日高市小中学校未来構想」での方針を踏まえて、各学校の再編に取り組みます。</u></p> <p>・再編や財産処分を経て、他の用途への転用など、<u>学校用途に限定しない方策を検討します。</u> (略)</p>	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 小学校 イ) 中学校</p> <p>・耐震補強工事が不要な施設では、大規模修繕や改修が行われていないことから、施設の一部で老朽化が進行しています。<u>また、長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。</u></p> <p>・地域により・・・余裕教室が生じていることから、今後の活用が課題となっています。このため、各学校の状況に応じた対応が必要です。</p> <p>ウ) その他施設</p> <p>(略)</p> <p>・教育センターは、<u>築20年以上</u>が経過していますが、<u>長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。</u></p> <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 小学校 イ) 中学校</p> <p>・<u>長期的な視点に基づき、計画的な修繕・改善を図るため、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月)をもとに、教育施設の長寿命化計画を策定します。</u></p> <p>・公共建築物全体の・・・最適化を図るために、<u>余裕教室や転用可能教室の有効活用の他、児童・生徒数が減少している学校は、通学区の見直しや財産処分を経て、他の用途への転用や統廃合など、学校用途に限定しない方策を検討します。</u></p> <p>(略)</p>
P44 (追加)	<p>【表：<再編計画第1期個別施設計画の方針>】</p> <p><小学校></p> <p>・高麗小学校：高麗小学校、高麗中学校のどちらかに集約化</p> <p>・高麗川小学校：プールを市民プールへ移転後、廃止</p> <p>・高萩小学校：プールを高萩中学校へ移転後、廃止</p> <p>・高根小学校：高根中学校を集約化</p> <p>・高萩北小学校：維持</p> <p>・武蔵台小学校：武蔵台中学校を集約化</p> <p><中学校></p> <p>・高麗中学校：高麗小学校、高麗中学校のどちらかに集約化</p> <p>・高麗川中学校：プールを市民プールへ移転後、廃止</p> <p>・高萩中学校：高萩小学校のプールを集約化</p> <p>・高根中学校：高根小学校へ移転後、廃止</p> <p>・高萩北中学校：維持</p> <p>・武蔵台中学校：武蔵台小学校へ移転後、廃止</p> <p>ウ) その他施設</p>	<p>ウ) その他施設</p>

	<p>・学校給食センターは、・・・施設の改修を図り、<u>民間の活力を導入する</u>など、今後の方向性を検討します。</p> <p>(略)</p>	<p>・学校給食センターは、・・・施設の更新を図る上で、<u>民間活力導入の可能性</u>など、今後の方向性を検討します。</p> <p>(略)</p>
(削除)		<p>⑤ 市民アンケート結果</p> <p>⑥ 市民ワークショップからの意見</p>
P45 (変更)	<p>(3) 子育て支援施設</p> <p>① 施設の概要</p> <p>・子育て支援施設は、・・・その他の子育て支援施設として、<u>子育て総合支援センター</u>と高根児童室の2施設の計12施設があります。</p> <p>【表：■子育て支援施設一覧】</p> <p><建設年度(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗川学童保育室：1997年、H9年 ・武蔵台学童保育室：1983年、S58年 ・高萩学童保育室：1973年、S48年 ・高麗川かえで学童保育室：1981年、S56年 <p><追加施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センター：高麗地区、1996年、H8年、築25年、耐震診断不要、耐震改修不要、総合福祉センターに併設 <p><削除施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童ふれあいセンター(削除)</u> <p><延床面積合計></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>3,141.82㎡</u> <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に3施設あり・・・高根保育所は築40年以上、高麗川保育所及び高麗保育所は築30年以上経過しています。 <p>イ) 学童保育室</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、・・・民設の学童保育室が<u>6か所</u>あります。 <p>ウ) その他施設</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターは、地域の子育て支援拠点として、平成30年度に総合福祉センター「高麗の郷」内に新たに開設された施設で、老朽化していた児童ふれあいセンター(保育所転用施設)は、令和元年度に廃止しています。 	<p>(3) 子育て支援施設</p> <p>① 施設の概要</p> <p>・子育て支援施設は、・・・その他の子育て支援施設として、<u>児童ふれあいセンター</u>と高根児童室の2施設の計12施設があります。</p> <p>【表：■子育て支援施設一覧】</p> <p><建設年></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗川学童保育室：1996年、H8年 ・武蔵台学童保育室：2011年、H23年 ・高萩学童保育室：2006年、H18年 ・高麗川かえで学童保育室：2008年、H20年 <p><延べ床面積合計></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>3,530.91㎡</u> <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に3施設あり・・・高根保育所は築30年以上、高麗川保育所及び高麗保育所は築20年以上経過しています。 <p>イ) 学童保育室</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、・・・民設の学童保育室が<u>3箇所</u>あります。 <p>ウ) その他施設</p> <p>(略)</p>
P46 (変更)	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な・・・計画的な修繕・<u>改修等</u>が行われていません。(略) <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターが併設されている総合福祉センター「高麗の郷」は、施設の一部で老朽化が進行しています。 <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による・・・計画的な修繕・<u>改修等</u>を進めます。(略) ・高根保育所は、実状にあわせた規模の縮小等について検討を進めます。 	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な・・・計画的な修繕・<u>改善</u>が行われていません。(略) <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童ふれあいセンターは、耐震診断が未実施であり、耐震診断により補強工事が必要となった場合、今後の使用年数や利用状況、施設の設置目的などを考慮し、大規模改修を含めた総合的な維持管理の方針を判断する必要があります。 <p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による・・・計画的な修繕・<u>改善</u>を進めます。(略)

	<p>イ) 学童保育室</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童保育室の需要が増加しているため、機能の維持を基本としつつ、公共建築物全体での最適化を進める中で、・・・更新や統廃合などを行います。 <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て総合支援センターは、機能の維持を基本としつつ、総合福祉センター「高麗の郷」の維持管理と一体的に、今後の修繕・改修、機能の複合化などの方向性を検討します。 高根児童室は、実状にあわせた規模の縮小等について検討を進めます。 	<p>イ) 学童保育室</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物全体での最適化を進める中で、・・・更新や統廃合などを行います。 <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童ふれあいセンターは、耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、施設の利用状況や必要性などを勘案しながら、公共建築物全体での最適化と併せて、今後の方向性を検討します。
(削除)		⑤ 市民ワークショップの意見
P47 (変更)	<p>(4) 保健・福祉施設</p> <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・築20年<u>以上</u>が経過し、・・・(略) <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・大規模修繕や改修が行われていない・・・計画的な修繕・改修等が行われていません。 保健相談センターは、築30年が経過していますが、・・・修繕・改修等が行われていません。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・計画的な修繕・改修等を進めていきます。 保健相談センターは、・・・公共建築物に関する方針や市民意向等を踏まえ、子育て支援施設や福祉関係施設との連携や複合化の可能性について検討します。 	<p>(4) 保健・福祉施設</p> <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・築20年<u>程度</u>が経過し、・・・(略) <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・大規模修繕や改善が行われていない・・・計画的な修繕・改修等が行われていません。 保健相談センターは、築20年が経過していますが、・・・修繕・改修等が行われていません。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合福祉センター・・・計画的な修繕・改善を進めていきます。 保健相談センターは、・・・公共建築物に関する方針に沿って、配置の最適化を図ります。
(削除)		⑤ 市民ワークショップの意見
P48 (変更)	<p>(5) 市民文化系施設</p> <p>【図：保健・福祉施設一覧】</p> <p><延床面積(補正)></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(図書館)：4,158.80㎡ 高麗川南公民館：781.68㎡ 武蔵台公民館：1,276.14㎡ 高麗郷民俗資料館：311.00㎡ 合計：10,492.17㎡ <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 生涯学習センター(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議室や図書館・・・保健相談センターが併設されています。 築30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区ごとに1か所ずつ設置され、・・・(略) 	<p>(5) 市民文化系施設</p> <p>【図：保健・福祉施設一覧】</p> <p><延べ面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(図書館)：3,923.00㎡ 高麗川南公民館：790.68㎡ 武蔵台公民館：1,258.05㎡ 高麗郷民俗資料館：310.10㎡ 合計：10,246.38㎡ <p>② 施設の現状</p> <p>ア) 生涯学習センター(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議室や図書館・・・保健センターが併設されています。 築20年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区ごとに1箇所ずつ設置され、・・・(略)
P49	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 生涯学習センター(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 築30年以上が経過していますが、・・・修繕・改修等が行われていません。 <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 武蔵台公民館が築30年以上、その他の施設は築40年<u>以上</u>が経過し、老朽化が進行しています。(略) 	<p>③ 施設の課題</p> <p>ア) 生涯学習センター(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 築20年以上が経過していますが、・・・修繕・改善が行われていません。 <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての施設で築30年<u>以上</u>が経過し、老朽化が進行しています。(略)

	<p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 生涯学習センター（図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を進めていきます。・・・ <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断未実施の施設については診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、必要に応じて耐震補強を実施します。また、地域におけるまちづくりや生涯活動の拠点として、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。 ・高萩公民館は、老朽化が進んでいることから、高萩小学校校庭へ移転し、高萩出張所との複合化を進めます。 <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗郷民俗資料館は、・・・バリアフリーに未対応であることなどから、近接する高麗郷古民家「旧新井家住宅」へ一部機能の移転を進めた後、廃止します。 ・高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、・・・歴史的・文化的な価値を保存・活用する観点から、高麗郷民俗資料館の機能の統合を図りつつ、現状の適切な維持保全に努めます。 	<p>④ 個別基本方針</p> <p>ア) 生涯学習センター（図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めていきます。・・・ <p>イ) 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、地域におけるまちづくりや生涯活動の拠点として、・・・適切な配置や更新を図ることを検討します。 <p>ウ) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗郷民俗資料館は、・・・バリアフリーに未対応であることなどから、他施設との複合化など、公共建築物全体での最適化に併せて、近接する高麗郷古民家「旧新井家住宅」や巾着田などの観光資源と連携した、新たな施設の在り方について検討を進めます。 ・高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、・・・歴史的・文化的な価値を保存するため、現状の適切な維持保全に努めます。
(削除)		<p>⑤ 市民アンケート結果</p> <p>⑥ 市民ワークショップからの意見</p>
P50 (変更)	<p>(6) スポーツ・レクリエーション系施設</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション系施設は、・・・、総合公園、横手台グラウンドの計5施設があります。(略) <p>【表：■スポーツ・レクリエーション系施設一覧】</p> <p><建設年度(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北平沢運動場：2018年、H30年 <p><延床面積(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北平沢運動場：25.00㎡ ・合計：8,412.25㎡ <p><追加施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手台グラウンド(武蔵台地区、2016年、H28年、築5年、耐震診断不要、耐震改修不要、延床面積90.14㎡) <p><合計面積(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,412.25㎡ <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールは、築43年と老朽化が進行し、耐震診断が未実施です。(略) ・北平沢運動場は、県道飯能寄居線バイパス工事に伴い、平成30年度に再整備されています。 ・横手台グラウンドは、新たな運動場として整備され、平成28年度に開設されています。 <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールは、老朽化の進行に伴う維持管理費用の増加や、耐震診断が未実施であり、利用者の安全面が課題となっていたことから、現在、リニューアル整備を進めています。一方で、高麗川小学 	<p>(6) スポーツ・レクリエーション系施設</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション系施設は、・・・、総合公園の計4施設があります。(略) <p>【表：■スポーツ・レクリエーション系施設一覧】</p> <p><建設年></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北平沢運動場：1989年、H1年 <p><延べ面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北平沢運動場：39.69㎡ ・合計：8,336.80㎡ <p><合計面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,336.80㎡ <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールは、築37年と老朽化が進行し、耐震診断が未実施です。(略) ・北平沢運動場は、県道飯能寄居線バイパス工事に伴い、平成26年3月末で一部の利用を休止しています。一方で、横手台地内に新たな運動場を整備しており、平成28年中に開設する予定です。 <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールは、老朽化が進行していることから、維持管理費用が増加しています。また、耐震診断が未実施であることから、利用者の安全面で課題があります。一方で、利用状況(利用頻度や利用

	<p>校と高麗川中学校の間に位置しており、小中学校に設置されているプールの利用を含め、今後の施設の利用方法について見直す必要があります。</p> <p>・文化体育館「ひだかアリーナ」は、<u>築20年未満と比較的新しい建物ですが、・・・修繕・改修等が行われておりません。・・・</u></p>	<p>者の居住地区)に偏りが見受けられ、今後の在り方を見直す必要があります。</p> <p>・文化体育館「ひだかアリーナ」は、<u>築13年と比較的新しい建物ですが、・・・修繕・改善がわれておりません。・・・</u></p>
P51 (変更)	<p>④ 個別基本方針</p> <p>・文化体育館「ひだかアリーナ」や総合公園は、・・・施設機能の強化や広域連携の在り方を検討します。また、・・・計画的な修繕・改修等を進めます。</p> <p>・市民プールは、<u>利用者が多いため機能維持を基本とし、老朽化の進行に伴う維持管理費用の増加や安全面に対応するため、リニューアル整備を進めます。高麗川小・中学校のプールについても老朽化が進行していることから、市民プールの改修にあわせ、高麗川小・中学校のプールを市民プールに集約します。</u></p> <p>・総合公園は、<u>機能維持を基本としつつ、市民意向等を踏まえ、機能強化や広域連携の在り方を検討します。</u></p>	<p>④ 個別基本方針</p> <p>・文化体育館「ひだかアリーナ」や総合公園は、・・・施設機能の強化や複合化を検討します。また、・・・計画的な修繕・改善を進めます。</p> <p>・市民プールは、<u>老朽化の進行に伴う維持管理費用の増加や、利用者1人当たりのコストが高いことなどから、利用状況や施設整備に対する費用対効果等を踏まえた上で、公共建築物全体での最適化を図る中で、施設の廃止を含めた今後の方向性について検討を進めます。</u></p>
(削除)		<p>⑤ 利用者アンケート結果</p> <p>⑥ 市民ワークショップからの意見</p>
P52 (変更)	<p>(7) 公営住宅</p> <p>② 施設の現状</p> <p>・<u>築約50年が経過しており、・・・未実施です。</u></p> <p>・平成25年5月に・・・修繕・改修等を進めています。</p> <p>③ 施設の課題</p> <p>・<u>築約50年が経過しており、・・・修繕・改修等を進めていく必要があります。</u></p> <p>(略)</p> <p>④ 個別基本方針</p> <p>・<u>現建物の耐用期間を目途に廃止することとし、引き続き、入居者の安全を確保するため、「日高市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めます。</u></p>	<p>(7) 公営住宅</p> <p>② 施設の現状</p> <p>・<u>築40年以上が経過しており、・・・未実施です。</u></p> <p>・平成25年5月に・・・修繕・改善を進めています。</p> <p>③ 施設の課題</p> <p>・<u>築40年以上が経過し、・・・修繕・改善を進めていく必要があります。</u></p> <p>(略)</p> <p>④ 個別基本方針</p> <p>・<u>入居者の安全を確保するため、「日高市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・改善を行い、適切な維持管理に努めます。</u></p> <p>・<u>将来的な需要を踏まえながら、入居状況や老朽化の状況により、入居者や地域との調整の上、段階的な廃止や民間賃貸住宅の活用など、今後の在り方や方向性を検討します。</u></p>
(削除)		⑤ 市民ワークショップからの意見
P53 (変更)	<p>(8) 産業系施設</p> <p>【表：■産業系施設一覧】</p> <p><建設年度(変更)></p> <p>・高萩南農村研修センター：1979年、S54年</p> <p>② 施設の現状</p> <p>(略)</p> <p>・高萩南農村研修センターは、<u>築42年</u>が経過し、・・・耐震診断が未実施です。</p> <p>③ 施設の課題</p> <p>・<u>いずれの施設も、・・・修繕・改修等が行われていません。</u></p> <p>(略)</p> <p>④ 個別基本方針</p>	<p>(8) 産業系施設</p> <p>【表：■産業系施設一覧】</p> <p><建設年></p> <p>・高萩南農村研修センター：1978年、S53年</p> <p>② 施設の現状</p> <p>(略)</p> <p>・高萩南農村研修センターは、<u>築38年</u>が経過し、・・・耐震診断が未実施です。</p> <p>③ 施設の課題</p> <p>・<u>いずれの施設も、・・・修繕・改善が行われていません。</u></p> <p>(略)</p> <p>④ 個別基本方針</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や老朽化の状況、隣接施設による機能代替の可能性などを踏まえ、廃止とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や老朽化の状況、費用対効果などを考慮しながら、他の施設への機能の複合化を図るなど、公共建築物全体での最適化と併せて、今後の在り方や方向性を検討します。
(削除)		⑤ 市民ワークショップからの意見
P54 (変更)	<p>(9) 供給処理施設</p> <p>【表：■供給処理施設一覧】</p> <p><延床面積(補正)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター：<u>1,514.85㎡</u> ・合計：<u>1,621.97㎡</u> <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターは、築48年が経過しています。また、焼却施設が稼働を停止してから19年が経過しており、施設の劣化や腐食が進んでいます。 ・一般廃棄物最終処分場は、築29年が経過し、老朽化が進んでいます。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターは、・・・早期に検討を進め、<u>現在使用していない焼却施設の除去に取り組みます。</u>施設全体の解体までの間は、適正な維持管理に努めます。 ・一般廃棄物最終処分場は、・・・令和3年以降も使用できるよう、適切な維持管理に努めます。 	<p>(9) 供給処理施設</p> <p>【表：■供給処理施設一覧】</p> <p><延べ面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター：<u>1,418.85㎡</u> ・合計：<u>1,525.97㎡</u> <p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターは、築42年が経過しています。また、焼却施設が稼働を停止してから13年が経過しており、施設の劣化や腐食が進んでいます。 ・一般廃棄物最終処分場は、築23年が経過し、老朽化が進んでいます。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターは、・・・早期に検討を進め、解体までの間、適正な維持管理に努めます。 ・一般廃棄物最終処分場は、・・・平成33年以降も使用できるよう、適切な維持管理に努めます。
P55 (変更)	<p>(10) その他施設</p> <p>【表：■その他施設一覧】</p> <p><延床面積(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巾着田：<u>298.90㎡</u> ・休憩舎・公衆トイレ(計18施設)：<u>314.71㎡</u> ・合計：<u>1,221.61㎡</u> <p>【表：■休憩舎・公衆トイレ一覧】</p> <p><地区名(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗川駅かわせみ手洗館：<u>高麗川</u> <p><建設年度(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白銀平休憩舎：<u>1975年、S50年</u> ・駒高公衆トイレ：<u>2017年、H29年</u> ・満蔵寺公衆トイレ：<u>1974年、S49年</u> ・野々宮公衆トイレ：<u>1981年、S56年</u> ・新井橋公衆トイレ：<u>2016年、H28年</u> <p><延床面積(変更)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒高公衆トイレ：<u>16.09㎡</u> ・新井橋公衆トイレ：<u>28.41㎡</u> ・合計：<u>314.71㎡</u> 	<p>(10) その他施設</p> <p>【表：■その他施設一覧】</p> <p><延べ面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巾着田：<u>229.56㎡</u> ・休憩舎・公衆トイレ(計18施設)：<u>306.79㎡</u> ・合計：<u>1,144.35㎡</u> <p>【表：■休憩舎・公衆トイレ一覧】</p> <p><地区名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高麗川駅かわせみ手洗館：<u>高麗川</u> <p><建設年></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白銀平休憩舎：<u>1986年、S61年</u> ・駒高公衆便所：<u>1977年、S52年</u> ・満蔵寺公衆トイレ：<u>1983年、S58年</u> ・野々宮公衆トイレ：<u>1987年、S62年</u> ・新井橋公衆トイレ：<u>1981年、S56年</u> <p><延べ面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駒高公衆便所：<u>18.00㎡</u> ・新井橋公衆トイレ：<u>18.58㎡</u> ・合計：<u>306.79㎡</u>
P56 (変更)	<p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵高萩駅自由通路は、築16年が経過しましたが、良好に維持管理されています。 ・巾着田(管理事務所等)は、築26年が経過し、老朽化が進行しています。 (略) ・公衆トイレのうち、新井橋公衆トイレは平成28年度に、駒高公衆トイレは平成29年度に再整備されています。 <p>③ 施設の課題</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巾着田(管理事務所等)は、・・・修繕・改修等 	<p>② 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵高萩駅自由通路は、築10年が経過しましたが、良好に維持管理されています。 ・巾着田(管理事務所等)は、築20年が経過し、老朽化が進行しています。 (略) <p>③ 施設の課題</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巾着田(管理事務所等)は、・・・修繕・改善を

	<p>を行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 休憩舎は、・・・施設の<u>在り方</u>について・・・(略) <p>④ 個別基本方針 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 巾着田(管理事務所等)は、・・・<u>修繕・改修等</u>を行い、・・・民間活力導入の可能性を検討します。<u>老朽化が進んでいる管理事務所については、大規模修繕を進めます。</u> <p>(略)</p>	<p>行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 休憩舎は、・・・施設の<u>必要性</u>について・・・(略) <p>④ 個別基本方針 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 巾着田(管理事務所等)は、・・・<u>修繕・改善</u>を行い、・・・民間活力導入の可能性を検討します。 <p>(略)</p>
(削除)		⑤ 市民ワークショップからの意見
P57 (変更)	<p>3-3 インフラ施設の施設ごとの管理に関する基本的な方針</p> <p>(1) 道路</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が管理する道路は、<u>令和3年4月1日現在、約667.1km</u>となっています。このうち、道路改良率は<u>31.0%</u>、道路舗装率は<u>56.1%</u>となっています。 <p>【表：■道路概要(令和3年4月1日現在)】</p> <p><実延長、道路面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 1級(幹線)市道：<u>54,600m、489,839㎡</u> 2級(幹線)市道：<u>31,700m、175,522㎡</u> その他市道：<u>580,800m、2,013,568㎡</u> 合計；<u>667,100m、2,678,929㎡</u> <p><道路改良></p> <ul style="list-style-type: none"> 改良済延長：<u>206.8km</u>、改良率：<u>31.0%</u> <p><道路舗装></p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装済延長：<u>374.2km</u>、舗装率<u>56.1%</u> <p><グラフ></p> <ul style="list-style-type: none"> H28～R2データを追加 	<p>3-3 インフラ施設の施設ごとの管理に関する基本的な方針</p> <p>(1) 道路</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が管理する道路は、<u>平成27年4月1日現在、約664.2km</u>となっています。このうち、道路改良率は<u>30.8%</u>、道路舗装率は<u>55.3%</u>となっています。 <p>【表：■道路概要(平成27年4月1日現在)】</p> <p><実延長、道路面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 1級(幹線)市道：<u>54,914m、487,300㎡</u> 2級(幹線)市道：<u>31,874m、173,545㎡</u> その他市道：<u>577,362m、1,987,268㎡</u> 合計；<u>664,150m、2,648,113㎡</u> <p><道路改良></p> <ul style="list-style-type: none"> 改良済延長：<u>204,598m</u>、改良率：<u>30.8%</u> <p><道路舗装></p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装済延長：<u>367,548m</u>、舗装率<u>55.3%</u> <p><グラフ></p>
P58 (変更)	<p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路は、・・・<u>修繕か所</u>が・・・増加しています。 	<p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路は、・・・<u>修繕箇所</u>が・・・増加しています。
P59 (変更)	<p>(2) 橋梁</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁は、<u>令和3年4月1日現在、31橋</u>あります。 <p>② 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋長15m以上の橋梁31橋のうち25橋については、<u>平成27年度策定の「日高市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕を実施してきており、平成30年度には同計画を見直し、27橋を対象に修繕計画を策定しています。</u> <u>なお、残りの4橋については、計画策定後に整備された橋となり、次回の計画見直しの際に修繕計画を検討します。</u> 橋梁は5年に1回、近接目視による定期点検が義務化され、<u>同定期点検のほか担当職員による日常的な巡視を行っており、また、市民や職員からの情報提供を受け、維持管理に役立っています。</u> <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度現在、建設後50年経過した橋梁は9橋となっていますが、<u>今後、30年後には25橋となり、修繕・架け替えに要する費用の増大が懸念さ</u> 	<p>(2) 橋梁</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の橋梁のうち、橋長15m以上の橋梁は、<u>平成27年4月1日現在、27橋</u>あります。 <p>② 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋長15m以上の橋梁27橋のうち、25橋については、<u>平成27年9月に「日高市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づく修繕を実施しています。また、橋梁は5年に1回、近接目視による定期点検が義務化されています。</u> 担当職員による日常的な巡視の他に、<u>市民や職員からの情報提供を受け、維持管理に役立っています。</u> <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁は特殊部材が多く、<u>また、触診や打音等の点検方法から健全性を判断しなければならないため、専門性が必要であり、点検費用の確保が必要</u>

	<p>れ、限られた財源の中で効率的に橋梁を修繕していく取組が必要となっています。</p> <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、・・・「日高市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理に努めます。 橋梁の損傷が顕著化した時点で修繕を行う「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に計画的に修繕を行う「予防保全型」の維持管理へと転換することで、橋梁の安全性の確保と長寿命化を図り、修繕・架け替えに要するコストを削減します。 	<p>です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行し、維持管理費が増加しており、計画的な修繕・架け替えが必要です。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、・・・「日高市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理に努めます。また、コストの削減や財政負担の平準化を図りつつ、予防保全的な維持管理に努めます。
P60 (変更)	<p>(3) 都市公園等</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公園は、令和3年4月1日現在、都市計画公園として12か所131,414.77㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所277,333.03㎡があります。 <p>【表：■公園等一覧】</p> <p><都市計画決定をしていない公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊公園（風致）：1か所、121,493.39㎡ 街区公園：42か所、57,324.07㎡ 合計：62か所、277,333.03㎡ <p><公園合計></p> <ul style="list-style-type: none"> 74か所、408,747.80㎡ <p><広場（市所有）></p> <ul style="list-style-type: none"> 2か所、3,849.82㎡ <p>（かに沢の広場、旧児童ふれあいセンター）</p>	<p>(3) 都市公園等</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の公園は、平成27年4月1日現在、都市計画公園として12か所131,414.77㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所208,107.50㎡があります。 <p>【表：■公園等一覧】</p> <p><都市計画決定をしていない公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊公園（風致）：1か所、52,268.01㎡ 街区公園：42か所、57,323.92㎡ 合計：62か所、208,107.50㎡ <p><公園合計></p> <ul style="list-style-type: none"> 74か所、339,522.27㎡
P61	<p>② 施設の状況</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年に1度、専門業者による施設点検を実施しています。また、・・・（略） <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた・・・修繕・改修等が行われていません。 利用頻度が乏しい・・・改修や更新を検討する必要があります。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性確保や計画的な修繕・改修等を図るため、・・・検討します。 	<p>② 施設の状況</p> <p>（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年に1度、専門業者による施設点検が実施されています。また、・・・（略） <p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた・・・修繕・改善が行われていません。 利用頻度が乏しい・・・改善や更新を検討する必要があります。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性確保や計画的な修繕・改善を図るため、・・・検討します。
P62 (変更)	<p>(4) 上水道</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の上水道は、令和3年4月1日現在、水道管は293,896.40m（口径75mm以上）整備されています。 また、・・・高岡浄水場を始めとして、取水場や配水場があります。 <p>【図：水道管の整備推移（各年4月1日現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> H28～R3データを追加 <p>【表：■水道関連建築物一覧】</p> <p><施設名称・面積（変更）></p> <ul style="list-style-type: none"> 高麗本郷浄水場等上水道施設：1,148.44㎡ <p><備考（変更）></p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡浄水場：資材庫 高麗本郷浄水場等上水道施設：高麗本郷浄水場、 	<p>(4) 上水道</p> <p>① 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の上水道は、平成27年4月1日現在、水道管は281,924.82m整備されています。 また、・・・高岡浄水場をはじめとして、取水場や配水場があります。 <p>【図：水道管の整備推移（各年4月1日現在）】</p> <p>【表：■水道関連建築物一覧】</p> <p><施設名称・面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 栗坪取水場等上水道施設：1,067.84㎡ <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡浄水場：排泥脱水処理機室

	<p>高萩浄水場、横手配水場、駒高配水場、武蔵台配水場、高麗本郷配水場、高岡配水場、山根配水場、田波目配水場、高麗川配水場、横手ポンプ場、駒高第1ポンプ場、駒高第2ポンプ場、武蔵台減圧場、清流加圧場、北平沢中継ポンプ場、栗坪取水場、北平沢第1取水場、北平沢第2取水場、高萩第2取水場、高萩第3取水場</p> <p><合計面積(変更)> ・3,473.77㎡</p> <p>注) 各施設には、建築施設、土木施設があります。 築年数は令和3年度現在の値</p>	<p><合計面積> ・3,321.17㎡</p> <p>注) 上記の他に、清流加圧場、駒高第1ポンプ場、駒高第2ポンプ場、高岡配水場、横手配水場、田波目配水場、駒高配水場があります。</p>
<p>P63 (変更)</p>	<p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口減少に伴い給水量が減少する見通しであり、今後、施設の更新にあたっては、給水量の減少を考慮した規模に見直していく必要があります。 ・経年劣化した機械・電気設備等の補修をその都度行ってきましたが、今後も経年劣化する施設・管路が増加する見通しであり、水の安定供給や管路破損による道路陥没等の被害を予防するため、計画的な老朽化対策が求められます。 ・一部、耐震診断が未実施な施設があり、また、配水支管を含めた管路の耐震化は進んでおらず、防災上の優先度を踏まえた耐震化対策が必要となっています。 ・水道施設の更新には多大な費用と時間を要し、対応していくためにはアセットマネジメント(資産管理)の活用など、長期計画に基づく更新事業を進めるほか、料金体系の見直しなど、適正な資金確保について検討していく必要があります。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水系統ごとの将来水需要を見直した上で、水道施設の統廃合や再配置、配水管路網の再編を行い、適正規模へのダウンサイジングを進めます。 ・平成27年度にアセットマネジメントを実施し、平成29年度に新施設整備・更新計画を策定しており、同計画に基づき、計画的な整備・更新事業を進めます。 ・浄水場等の定期的な点検に基づき、随時、補修・更新を行うことで、著しい破損や故障などを防止します。また、管路老朽化に伴う大きな漏水事故を予防するため、漏水調査を継続して実施します。 ・老朽化している武蔵台配水場について、優先的に更新・改修するほか、法定耐用年数を超過した設備の更新工事を実施します。また、老朽管を更新とていくとともに、重要度の高い管路から優先的に耐震管への布設替えを進めます。 ・持続可能な経営基盤を構築するため、事業の効率化や投資内容の随時見直しなど、事業規模の適正化を図った上で、事業実態に応じた料金制度の在り方について検討します。 	<p>③ 施設の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道管や浄水場などの改修や更新の進捗よりも、老朽化が大幅に進行しています。また、維持管理や更新に必要な財源や人材が不足し、更新計画が成り立たない状態です。 ・市民への安定的な給水を維持するため、施設の健全性や耐震性の観点から、高精度の診断による更新の重要度や優先度を定め、計画的な施設の改修や更新を進める必要があります。併せて、将来の更新費用及び維持管理費用の平準化を図るため、計画的で予防保全的な維持管理を進める必要があります。 ・今後の人口減少を見込んだ整備計画を検討する必要があります。 <p>④ 個別基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性の確保を図り、計画的な維持管理に努めます。 ・平成28年度から29年度までに「日高市水道事業長期計画」(水道ビジョン)を見直し、これに併せて、「日高市水道事業整備計画」を見直す予定です。その後、総務省が公営企業に策定を求める「経営戦略」を策定する予定です。今後、これらの計画等に基づく施設整備を進めていきます。 ・維持管理費用や更新費用の財源を確保するため、今後、料金改定などを検討するとともに、将来の人口減少を見据え、他の施設による代替可能性や広域連携などについても検討を進めます。
<p>P64 (変更)</p>	<p>(5) 下水道</p> <p>① 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の下水道は、令和3年4月1日現在、汚水管 	<p>(5) 下水道</p> <p>① 施設の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の下水道は、平成27年4月1日現在、汚水管

	<p>は135,165.77m（移管分を除く）整備され、別途、雨水管も整備されています。（略）</p> <p>【図：■汚水管の整備推移（各年4月1日現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28～R3データを追加 <p>【表：下水道関連建築物一覧】</p> <p><対象施設（削除）></p> <p>（コミュニティ・プラントを削除）</p> <p><合計面積（変更）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8,190.90㎡ 	<p>は130,380.23m（移管分を除く）整備され、別途、雨水管も整備されています。（略）</p> <p>【図：■汚水管の整備推移（各年4月1日現在）】</p> <p>【表：下水道関連建築物一覧】</p> <p><対象施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 コミュニティ・プラント <p><合計面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12,189.14㎡
<p>P65 （変更）</p>	<p>② 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管は、<u>布設後の経過年数を踏まえ、目視による定期的な点検を行うとともに、維持管理受託者などからの情報を受け、状況を把握しています。</u> ・<u>浄化センターのうち、水処理施設は、・・・平成28年度に耐震補強工事を実施しています。</u> ・<u>「日高公共下水道事業計画」に基づき、・・・</u> （略） <p>④ 個別基本方針 （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「日高公共下水道事業計画」を随時見直し、事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえつつ、計画的に施設整備を進めます。</u> ・<u>平成30年度に策定した「日高市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターの点検・調査、修繕・改築について、計画的な管理のもと進めます。</u> ・<u>コミュニティ・プラントは、高麗処理分区切替工事に伴い令和4年3月末に廃止となります。</u> （略） 	<p>② 施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>汚水管は、布設後20年から30年程度経過したものが全体の約半数と、比較的新しい状態で維持されており、維持管理受託者による目視確認を行っています。また、市民からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。</u> ・<u>浄化センターのうち、水処理施設は、・・・平成28年度に耐震補強工事を実施します。</u> ・<u>「日高市公共下水道事業計画」に基づき、・・・</u> （略） <p>④ 個別基本方針 （略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に「日高市公共下水道事業計画」の見直しを予定しており、引き続き、計画に基づく施設整備を進めます。 ・<u>施設の安全性確保や計画的な修繕・改善を図るため、平成28年度から29年度までに「日高市浄化センター長寿命化計画」の策定を予定しており、計画に基づく適切な維持管理を図ります。併せて、平成28年度に耐震補強工事を実施します。</u> ・<u>コミュニティ・プラントは、平成30年度を目途に、浄化センターとの統合を進めます。</u>（略）

第4章 推進体制

ページ	改訂後（新）	改訂前（旧）
P66 (変更)	<p>(2) 市民・利用者への情報提供</p> <p>・ <u>公共施設の補修・更新等費用の効率化や施設再編等に当たっては、市民の利便性やニーズとの折り合いの中、相互理解のもと進めていく必要があります、本市の実情を適確に市民に伝え、市民との情報共有を活発化し、市民と一緒に進めていきます。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(2) 市民・利用者への情報提供</p> <p>・ <u>市民ワークショップにおいて取りまとめられた5つの視点の中でも、「市民との情報共有」が掲げられているとおり、本市の実情を適確に市民に伝え、市民との情報共有を活発化し、市民と一緒に進めていきます。</u></p> <p>(略)</p>
(追加)	<p>(4) <u>地方公会計の活用</u></p> <p>・ <u>公共施設に関する情報は、地方公会計に基づく固定資産台帳などを活用し、利用状況などについて、各施設所管課より適時にシステム入力を行い、公共施設の現状について随時把握できる体制とします。</u></p>	
(変更)	<p>(5) <u>計画の見直し</u></p> <p>(略)</p>	<p>(4) <u>計画の見直し</u></p> <p>(略)</p>

日高市 公共施設等総合管理計画
(改訂版：新旧対照表)

令和4年3月

日高市

総合政策部 財政課

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020

TEL 042-989-2111